

新少 プレコンセプションケア推進事業

5,925千円

▶ 安心・安全で健やかな妊娠・出産、産後の健康管理を支援するため、女性やカップルを対象とした将来の妊娠のための健康管理を促す取組みを推進します。

- **AMH検査の費用助成** 5,647千円
希望する30歳から39歳の女性に対して、卵子の数の目安を調べる血液検査（AMH検査）の費用の一部を助成します。
- **医師による市民向け講演会の実施** 190千円
- **大学生を対象とした出前講座の実施** 88千円

プレコンセプションケアとは

おなかに新しい命を授かる前のヘルスケアで、女性やカップルを対象として、将来の妊娠のための健康管理を促す取組



保育士人材確保推進事業

21,673千円

▶ 保育士等の人材確保や雇用の安定化を図るための取組みを進めます。

○ **新年度保育士人材確保対策補助金** 18,349千円
年度当初に配置基準を超えて雇用する保育士の経費の一部を助成します。

○ **保育士奨学金返済支援補助金** 2,588千円
奨学金の貸与を受けて資格を取得した、市内の保育所等に勤務する保育士等に対し、経済的支援を行う。



私立保育所等運営費助成事業

189,096千円

▶ 保育環境の維持・充実のため、私立保育所等に助成します。

新少 **私立保育所等おむつ処分推進事業費補助金** 2,641千円
保育施設における使用済みおむつの処分推進を図るため、保管庫設置費用の助成を行います。

〔拡〕 児童手当・児童扶養手当の支給

7,621,128千円

▶ 国の「こども未来戦略加速化プラン」に基づき、児童手当、児童扶養手当が拡充されます。

○ **児童手当** 5,685,860千円

○ **児童扶養手当** 1,935,268千円

	現状		改正後	
0～2歳	15,000円		15,000円	第3子以降 30,000円
3歳～小学生	10,000円	第3子以降 15,000円	10,000円	
中学生	10,000円		10,000円	
高校生	なし		10,000円	
所得制限	あり		なし	
支払回数	年3回 (2月、6月、10月)		年6回 (偶数月)	

	現状	改正後
所得制限の見直し	(年収) 全部支給：160万円 一部支給：365万円	(年収) 全部支給：190万円 一部支給：385万円
	第3子以降加算	10,750円
	6,450円	

* 拡充分については令和7年1月から支給

* 拡充分については令和6年12月から支給



新少 家事・育児訪問支援事業

5,812千円

- ▶ 家事・育児等に困難を抱える子育て家庭などを訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児を支援することにより子育て家庭などの負担軽減を図ります。

○ 家事・育児訪問支援事業

5,812千円

ヤングケアラー支援事業

5,399千円

- ▶ 福祉・医療・教育などの関係機関・団体等との連携により、ヤングケアラーを早期発見し、寄り添った支援を行います。

○ 当事者向けサロン

1,100千円

当事者同士が悩みや不安を相談しあうサロンを実施します。

新少 ヤングケアラー家事・育児 訪問支援事業

1,384千円

ヤングケアラーとは

年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、大人が担うような家族の介護や世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子ども